

令和4年3月29日 招集

令和3年度  
定期総会議事録

新潟市西蒲区農業委員会

## 新潟市西蒲区農業委員会 令和3年度定期総会議事録

1 開催日時 令和4年3月29日(火)午後3時30分から

2 開催場所 巻地区公民館 3階 小ホール

3 出席農業委員 (19人)

1番 武田 要一郎	2番 小林 喜一郎	3番 間宮 一
4番 草野 伸一	5番 長谷 川浩成	6番 広川 浩
7番 清水 和子	8番 土田 正志	9番 棚邊 友衛
10番 堀内 多計司	11番 大島 伸吾	12番 阿部 マサ子
13番 笠原 和仁	14番 増井 勝	15番 小野塚 彦榮
16番 田邊 重夫	17番 榎田 志農夫	18番 吉田 浩
19番 田中 一男		

4 欠席農業委員 (なし)

5 出席農地利用最適化推進委員 (20人)

2番 伊藤 勇	3番 大岩 稔	5番 鈴木 隆
7番 大滝 幸子	8番 尾張部 満	10番 高井 榮志英
11番 中野 文和	12番 野澤 和吉	13番 長谷川 智行
14番 本間 真由美	15番 八木 寿久	16番 赤川 勢一
17番 小林 克巳	18番 高橋 仁	20番 金永 誉志広
21番 小林 守	22番 竹内 隆明	24番 岡村 直樹
25番 高橋 忠雄	27番 長谷川 一利	

6 欠席農地利用最適化推進委員（7人）

1 番 池田 義和                      4 番 川上 広志                      6 番 青柳 一  
9 番 鎗城 正史                      1 9 番 田中 重樹                      2 3 番 吉田 健一  
2 6 番 高張 強

7 農業委員会事務局出席職員

事務局長    上原 文昭                      事務局次長    佐々木 徹  
農地係長    宮川 一也                      農政振興係長    佐藤 政道

8 議事日程

(1) 開 会

(2) 議 事

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 報 告 事 項                      令和3年度西蒲区農業委員会業務報告について

日程第3 議案第12号                      令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）  
について

(3) その他

(4) 閉 会

9 会議の概要

開会時間：午後3時30分

事務局長	定刻になりましたので、これより令和3年度定期総会を開催いたします。 開会にあたりまして間宮会長から開会のごあいさつをお願いいたします。
会 長	<間宮会長あいさつ>
事務局長	ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。 本日、本日、農業委員は全員出席しております。また、農地利用最適化推進委員のうち、1番池田義一委員、4番川上広志委員、6番青柳一委員、9番鎗城正史委員、19番田中重樹委員、23番吉田健一委員、26番高張強委員、以上7名が欠席ですが、会議規則第4条の規定により会議は成立しておりますことを報告します。 会議規則第5条の規定により、間宮会長より議長をお願いします。

議長（会長）	<p>それでは議事日程に従い会議を進めます。</p> <p>はじめに、日程第1「議事録署名委員の指名」についてお諮りします。議事録署名委員につきましては、議長である私に一任いただけますでしょうか。</p>
	(異議なし)
議長（会長）	<p>皆さんから異議がございませんので、私の方で指名させていただきます。農業委員1番武田要一郎委員、推進委員3番大岩稔委員を指名します。</p> <p>引き続き、日程第2、報告事項、令和3年度西蒲区農業委員会業務報告について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局次長	<p>報告事項、令和3年度西蒲区農業委員会業務報告（案）について、説明します。</p> <p>最初は、諸会議についての報告です。</p> <p>総会は例月の定例総会を毎月開催、定期総会は本日3月29日に開催した分が一回です。</p> <p>部会は、農地部会は4回、農政振興部会は1回の開催です。</p> <p>会長、各部会長、各職務代理で構成する役員会は1回、役員と地区代表委員で構成する代表者会議は今回開催する分も含めて4回開催しました。</p> <p>調査委員会は毎月1回、合計12回開催しました。</p> <p>次に、研修会等への参加についてです。</p> <p>多くの委員の皆さまからご参加いただいた主なものを記載しております。内容をご覧のとおりです。</p> <p>次に、農地の許認可等の概要です。</p> <p>統計数字であります。別冊令和3年農地移動の概要として、定期総会当日に配付する予定です。</p> <p>次に、担い手への農地の集積・集約化についてです。</p> <p>委員の皆さんからは地域の相談役として、担い手への農地の集積・集約化を念頭に推進していただいたものと考えております。結果としては表にもありますが、令和3年度末で6,036.3ha、集積率は78.3%となりました。</p> <p>次に農地パトロールの実施についてです。</p> <p>農業委員会の大きな事業であります農地パトロールの実施状況ですが、7月に地区ごとに、違反転用地の状況と解消農地の確認を実施しました。また、7月から8月にかけて、遊休農地が確認されている3地区において、関係機関の協力もいただきながら、1筆ごとに確認する荒廃農地調査を実施しました。各委員の皆さまからは年間を通して担当区域内の農地を随時監視していただき、違反転用地や遊休農地の情報収集をしていただいたところです。</p> <p>次に、違反転用地への対応についてです。</p> <p>7月の農地パトロールを受け、10月に違反解消に向けて是正通知書を発送しました。各地区の委員の皆さまの是正指導の成果もあり、農地への復旧や追認許可による解消など、表にもありますが管内全体では約0.78haの解消が図られました。また、巻、西川、潟東3地区において地区審査委員会を開催し、解消が進まない違反転用者に対して内容の聞き取りや是正指導を行い、5名の違反転用者に法令違反状態の解消を確約しました。なお、残念ながら新規に発見したものもありまして、現状では約2.3haの違反転用地を確認しております。</p> <p>次に、遊休農地への対応についてです。</p> <p>耕作放棄地解消プロジェクト事業については、農政振興部会の皆さまを中心に、令和元年度より巻の松野尾地区のモデル圃場において実施し、令和3</p>

	<p>年度は引き続いて大根の収穫を行いました。遊休農地の利用意向調査については、7月、8月の利用状況調査を受けて、新たな遊休農地の所有者には利用意向調査を行いました。耕作放棄地解消推進事業については、補助金交付要件に該当したものの一名に対して10aあたり50,000円を交付しました。また、県担い手育成推進協議会のホームページを活用して、所有者の同意を得られた遊休農地を公開し、新規参入を目指す者などに情報を提供しました。なお、令和3年度末の遊休農地の現状は表のとおりとなっております。再生困難なB分類については変わりありませんが、今後、解消すべきA分類の農地は約25.2ha、数字的には令和2年度末より約0.7haほどの減少となりました。</p> <p>次に、新規農業参入者への対応についてです。</p> <p>令和3年度は法人2件、個人3件より新規参入計画の申請があり、いずれも適正な参入であると認定しました。</p> <p>次に、農業に関する情報提供についてです。</p> <p>農業委員会だよりは3回発行しました。編集会議を開催し、委員の皆さまからも参画をいただきました。</p> <p>農地の賃借料情報の提供については、実勢価格を加重平均した賃借料の額を、農業委員会だよりにおいて公表しました。</p> <p>全国農業新聞の普及推進については、委員の皆さまからも新規購読のための勧誘活動を行っていただき、お試し購読を含めて、3名の新規購読者を確保することができました。</p> <p>農業者年金の加入推進については、年金加入推進部長を中心に加入推進対策会議、巡回相談会などを開催し、JAとも連携しながら、新規加入者4名を確保することができました。</p> <p>次に、女性委員による食育活動等についてです。</p> <p>昨年度に引き続いてにしかんなないろ野菜を活用した、調理をしない料理教室・夏編を開催しました。また、女性委員の企画による、食育に関する紙芝居を作製し、保育園の子どもたちに披露し、併せて耕作放棄地プロジェクトの圃場において、子どもたちと一緒に大根の収穫体験を開催しました。</p> <p>最後に、市内6農業委員会の連携についてですが、令和3年度は市内6農業委員会連絡協議会を10月に1回、そして2回目は明日23日に開催の予定です。令和3年度の業務報告は以上です。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいまの報告に質疑ありませんか。</p>
	<p>（質疑なし）</p>
議長（会長）	<p>しばらくして発言がありませんので、質疑なしと認め、事務局報告のとおり承認することに異議はありませんか。</p>
	<p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>皆さんより異議がありませんので、報告のとおり承認することに決定いたします。引き続き、日程第3、議案第12号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について、を議題とします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局次長	<p>次に議案12号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評</p>

価（案）について、説明します。

7ページは統計数字で、一番上の表の一番上の項目、耕地面積という欄ですが、ここについては、新潟市全体の数字しか発表されておりませんので、ここだけ市全体の数字となっているということでご了承をお願いいたします。その他は後ほどご覧いただきたいと思います。

8ページ以降が具体的な目標に対する実績となっています。

最初は、担い手への農地の利用集積・集約化です。

令和3年度は担い手への集積6,350haを目標としましたが、6,036haという実績になりました。活動実績ですが、人・農地プランの策定に向けて話し合い活動の条件が整った地域では、関係機関と連携して委員の皆さまからも話し合い活動に参画し、地域での今後の農業について検討していただきました。また、通年にわたりまして、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法による利用権設定などにより担い手への農地の集積を進めていただいたものです。活動に対する評価としては、話し合い活動については、この活動が行われた地域では委員の皆さまから指導力を発揮していただきましたが、残念ながら限られた地域での取り組みとなっておりまして、一層の取り組み推進が望まれるところです。また、委員の皆さまからは地域における相談役として、通年にわたりまして、担い手への集積を念頭においた活動をしていただいたものと考えております。

次に新規参入の促進です。

令和3年度は3経営体の参入を目標としましたが、先ほど業務報告でもお話ししましたとおり、5経営体の新規参入がありました。活動実績としましては、関係機関と情報を共有し、新規参入を希望する者の把握に努めるとともに、新規参入の相談会を随時実施して遊休農地の情報提供に努めました。この目標及び活動に対する評価ですが、参入実績面積は目標値に足りませんが、目標3経営体に対して、5経営体の新規参入があったことは評価できると考えます。

次に遊休農地への対応です。

令和3年度は2haの解消を目標として掲げましたが、0.9haの解消実績となりました。農業委員会として自ら解消するモデル圃場を設置し、取り組んできましたが、この活動を地域の啓発につなげるという面で、もう少し地元を巻き込んだ活動ができればと思うところです。目標及び活動に対する評価ですが、依然として新たな遊休農地が確認され、目標の達成も難しいところですが、発生防止対策や有効利用が図られるよう、担当地区の委員と連携しながら、積極的に取り組んでいきたいと考えます。

次に違反転用への対応についてです。

こちらは特に目標という設定はなく、その実態の把握となっております。実績として、年度初めに2.8haありました違反転用地が令和3年度末には2.3haとなり、0.5haの減の見込みとなっております。

違反転用への対応につきましては、7月の現地確認を受けて10月には27名の違反転用者に対して、文書による是正指導を行いました。活動に対する評価としては、委員の皆さんの日常的な活動や指導により違反転用地の発見と未然防止、そして面積が減少したことは評価できるものと考えます。

次に12ページ、13ページ、14ページですが、こちらは法令に基づく事務の点検となっております。詳細は省略いたしますが、内容は後ほどご確認ください。

説明は以上です。

議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 ただいまの説明に質疑はありませんか。
	（質疑なし）
議長（会長）	しばらくして発言がありませんので、質疑なしと認め、原案のとおり決定することに異議はありませんか。
	（異議なし）
議長（会長）	異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。 以上で議事として提案した案件について終了しました。 引き続き、その他の件で事務局からお願いいたします。
事務局次長	その他についてお話しさせていただきます。 最初に、令和4年度4月期の事務局職員の人事異動についてです。 資料1にありますとおり、上原事務局長、佐藤農政振興係長が異動となります。また農政振興係の高野主事は退職となります。転入者はありません。 なお、農業委員会の統合により、4月1日より新しく新潟市農業委員会事務局西蒲区事務所が発足します。私、佐々木が所長となりまして、宮川主幹、酒井主査、田沢主査、山下主査、山上主事が引き続いて業務に当たりますので、よろしくお願いいたします。 資料2は、新しい西蒲区事務所の事務分掌となります。 資料3は、執務室の配置図です。 次に、本委員会委員積立金の収支の精算については資料4のとおりです。 私からは以上です。
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 委員の皆さんから何かありますか。
	（なし）
議長（会長）	しばらくして発言がありませんので、以上をもちまして、令和3年定期総会を終了いたします。お疲れ様でした。

閉会時間：午後4時00分

議事録に相違ないことを認める。

議 長 間 宮 一

署名委員 武 田 要一郎

署名委員 大 岩 稔